



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン：イスラーム諸国検察会議の開催

(4月22日、23日付現地各紙)

4月22、23日の「イスラーム諸国検察会議」開催に関して現地各紙が報じている。概要は以下の通り。

1. 会議の概要

(1) イスラーム諸国検察会議は、イスラーム諸国のハイレベル司法関係者や国際的な法律学者等 200 名以上が出席の下、21、22 日にテヘランで開催された。この会議では、ガザにおけるシオニスト政権の戦争犯罪や民族浄化の訴追に関する司法的アプローチが検討された。また、シオニスト政権の戦争犯罪に関する起訴状草案が最終採択され、この起訴状はハーグ国際刑事裁判所に送付される事になる。

(2) 最終声明 (22 日採択)

シオニスト政権による戦争犯罪・民族浄化に対する裁判に関し、国際社会が責任を果たすよう強調する。また、シオニスト政権の訴追に関するイランの行動およびインターポールへの上記事案送付を支持する。国連憲章第 22 条に照らし、国連総会議長に対し、イスラエルの戦争犯罪に関する国際法廷の設置について、世界の全ての国がこの時間に関する検討を行い、意見表明できるよう、国連総会の議題に取り上げる事を求める。

(3) 次回会合

次回会合は、イラン暦 1388 年末 (2010 年初頭) にシリアで開催される事が合意された。今後、同会議事務局規約作成が進められ、次回シリア会合にて提示される。

(4) イスラエル幹部に対する起訴状草案

会議の最終日、シオニスト政権幹部に対する起訴状草案が読み上げられた。

2. シャーフルーディ司法権長発言 (21 日)

開会式のスピーチにおいて、シャーフルーディ司法権長は、①戦争犯罪やジェノサイドを扱う国際イスラーム刑事裁判所の設立、②同犯罪および国際組織犯罪に関する資料や見解等を調整し、フォローするための事務局の設置、③今回の会議で集められたシオニスト政権の戦争犯罪・ジェノサイドに関する書類の国際刑事裁判所への送付を提案した。

3. ラリジャニ国会議長発言 (21 日会議でのスピーチ)

レバノンでの 33 日間戦争、ガザでの 22 日間戦争において、米国は二つの重大な事を行った。第一点目は、レバノンとガザの人々に対して支援しようとしていた国際機関の努力を

無効にした事である。第二点目は、イスラエルに対し、あらゆる分野の軍事支援を拡張した事である。イスラエルの行為は明らかなジェノサイドであり、その他、国家テロ、人種差別、大量虐殺、民族浄化、禁止されている兵器の使用等の罪を犯してきた。この会議の開催を通し、国際機関が責任を背負い、その責務の要請に応えるような方向に行動する事を希望する。

4. アフマディーネジャード大統領発言（22日、会議でのスピーチ）

- (1) 今日、明るい将来を築くため、シオニスト政権幹部に対する裁判を行い、シオニスト政権の戦争犯罪に対し、適切な努力を行わなければならない。（ダーバン・レビュー会議におけるシオニスト政権の敗北と自由な諸国民及びイスラーム諸国の勝利を賞賛しつつ）欧州の中心において、一つの会議の安全を保障する能力を持たない者が、世界に対して安全を保障できるはずがないことは明確である。
- (2) シオニスト政権を非難するためには全ての可能性を利用しなければならず、シオニスト政権の戦争犯罪を明らかにし、戦争犯罪追及に関する法を整備し、国連において国際法廷を設置し、シオニスト幹部の逮捕と裁判等の措置を行い、シオニスト政権による犯罪行為の継続を阻止しなければならない。戦争犯罪を裁くための協力を行うことが同犯罪の阻止及び世界全体の安全確保・強化につながるものであり、我々は戦争犯罪者の逮捕と裁判を求める。

5. アフマディモガッダム治安維持軍（警察）長官発言（22日、会議の傍らにて）

イラン警察は、テヘラン検察庁を通じ、イスラエルの戦争犯罪追求に関する要請をインターポールに送付済みである。また、イランは次回のインターポール会合にて、戦争犯罪を理由として、イスラエルに対する起訴を提議する予定である。